岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画(案)に対する 意見募集(パブリックコメント)の結果

- 1. 募 集 期 間 平成31年3月1日(金)~平成31年3月12日(火)(12日間)
- 2. 提 出 者 数 9人(女性9人)
- 3. 意見等の結果

(1)項目別意見数

| | 項目 | 意見数 |
|---|------------------------|------|
| 1 | はじめに | O件 |
| 2 | 児童生徒数の状況 | 0件 |
| 3 | 適正配置等を検討する上での課題 | 1件 |
| 4 | 小・中学校の適正配置等に向けた基本的な考え方 | 2 2件 |
| 5 | 基本計画 | 0件 |
| 6 | その他 | 4件 |
| | 計 | 2 7件 |

(2)意見内容等 別紙のとおり

岩見沢市教育委員会

岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画(案)に対する 意見募集(パブリックコメント)の結果

※「意見等の内容」については、原則として原文のまま掲載しています。(明らかな誤字等と判断されるものを除く)

| | 該当ページ等 | 意見等の内容 | 市教育委員会の考え方 |
|-------------|--|---|--|
| 1 女 性 | P4 3 適正配置等を検討する上での課題 〇学校別の学校規模の状況 | ・学校別の学校規模の状況は、わかりやすく現状を直視しなければならないと思うが、もっと、つっこんで1学級の人数も参考例として記入されれば、もっと現状がわかるように思います。 | ・今後、策定予定の「適正配置計画」の取組みに向けての参 考意見とさせていただきます。 |
| | P5 4 小・中学校の適正配置等に向けた基本的な 考え方 (1) 学校規模 (学級数) ●中学校における観点 | ・1人の教員が複数教科を担当→具体的に教員配置人数を明記する必要あり、4Pの図の中に入れても。 | ・今後、策定予定の「適正配置計画」の取組みに向けての参考意見とさせていただきます。 |
| | ●十子仪(こわける観点 | ・複数校による合同部活動の実施を進めてほしい。 | 可能な競技等については、どのような方法で対応できる か検討していきます。 |
| | (2) 学級編制(1学級の児童生徒数) | ・小学校6学級、中学校3学級の各学校が入学時に35人を切っていくことに、児童・生徒の激減は地域を疲弊させると愕然とした。 | |
| | P 6 | | |
| | (4)通学区域 | ・保護者、地域と合意を進めながら行ってください。 | ・保護者や地域住民との合意を図りながら進めていきます。 |
| | (5) 地域社会の核としての学校 | ・小中一貫教育、義務教育学校については、地域、現場教員等 の意見を聞き、丁寧に検討してください。 | ・地域住民や現場教員等の意見を聴き、総合的に検討していきます。 |
| | その他 | ・市民に若い世代の現状を知らせ、岩見沢市民全体で考えていく必要がある。 | ・今後、策定予定の「適正配置計画」の取組みに向けて の参考意見とさせていただきます。 |
| | | ・幌向地域については、札幌通勤可能な地域であり、人口増を政策的に考える必要がある。 | ・日本の総人口が減少する中、当市では、平成28年1月に「岩見沢市総合戦略」を定め、人口減少の抑制に取り組んでおり、札幌への通勤圏であることも含め、交通アクセスの良さは当市の優位性の一つであると考えております。 |

| | 該当ページ等 | 意見等の内容 | 市教育委員会の考え方 |
|-------------|---|--|---|
| 2 女 性 | P5 4 小・中学校の適正配置等に向けた基本的な 考え方 (1) 学校規模 (学級数) | ・小学校12学級、中学校6学級以下は、なくさなければと、 捉えられている。下回ったからと言って、機械的に統合するも のではないと、時の文部科学大臣が答弁しています。 | ・左記の基準は、適正配置を検討するための目安であり、 下回ったからと言って、機械的に統合を進めることは、 考えておりません。 |
| | P6 (4) 通学区域 | ・学校は、住民にとって文化的な活動や地域の交流や防災の拠点となっています。総合的に検討してください。 | ・学校は、地域社会の核としても重要な役割を担っており、その役割も検討材料に加え、総合的に検討することとしています。 |
| | P 7 (7)施設整備 | ・体育館は新建設されますが、特別教室チャイムはどうなるのでしょうか。 | ・特別教室のチャイムは、授業の進行に問題がないように、 整備・運用していきます。 |
| 3 女 性 | P5 4 小・中学校の適正配置等に向けた基本的な考え方 (1) 学校規模(学級数) ●小学校における観点 P6 | ・小規模校は、クラス替えが出来ず、集団活動の効果が下がる と挙げていますが、一人ひとりに目が行き届き、すべての子ど もに活動の場面があると思います。 | |
| | (4) 通学区域 | ・地域から学校がなくなれば「地方創生」どころか、人口減や超高齢化に進むと思います。 | ・統合で学校をなくすという方法だけでなく、小中一貫教育や、コミュニティ・スクールの取組みなどの方法を検討することとしています。いずれの方法をとる場合でも、人口減や超高齢化への対策は、市として対応していくこととなります。 |
| | P 7 (7)施設整備 | ・避難所と廃校の関係性がわかりません。 | ・廃校については、ふれておりません。 |
| 4 女 性 | P6 4 小・中学校の適正配置等に向けた基本的な 考え方 (4)通学区域 | ・学校は、地域の拠点として、通学路の見守り等、地域の人達 が時間をかけて目に見えない関係や、文化を育ててきました。 | ・そのとおりだと考えます。 |
| 5 女 性 | P5 4 小・中学校の適正配置等に向けた基本的な 考え方 (1) 学校規模(学級数) | ・小規模校は、地域の人達と協力して、子どもの社会性を伸ばす教育活動をしている実践は各地にあります。いろいろな学校を視察して小規模校での実践を是非、岩見沢にも生かしてください。 | 策定予定の「適正配置計画」の取組みに向けての参考意 |

| | 該当ページ等 | 意見等の内容 | 市教育委員会の考え方 |
|-------------|--|--|--|
| | その他 | ・今後、パブリックコメントの募集は、広報にも掲載してください。 ・現場の先生方や地域の方々との説明会を開いてください。 | ・可能な限り、掲載するよう努めます。 ・新年度、必要に応じて地域の皆さんや先生方との意見 交換等を行う予定です。 |
| 6 女 性 | P6 4 小・中学校の適正配置等に向けた基本的な 考え方 (3)通学距離・時間 | ・通学が遠距離、長時間になれば、登下校の安全や子どもの疲労感が考えられ、疲れて学習に集中できず、通学カバンの加重で身体への悪影響が考えられます。 | ・ご指摘の児童生徒の負担や安全面などに配慮し、スクールバスでの通学支援策をとっており、スクールバスでの通学時間が長時間(片道1時間)を超えるような統合は避け、他の方策を検討することとしています。 |
| | (5) 地域社会の核としての学校 | ・コミュニティ・スクールの委員の中に、管理職以外の教職員が含まれていません。子どもを1番知っているのは、一般の教師です。コミュニティ・スクールは、適正配置に関係ありません。 | ・平成 29 年度から市内中学校1校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールを導入しており、協議会委員は、学校、保護者、地域の皆さんなどで、構成しており、一般教員も含まれております。また、コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むものであり、その働きを適正配置等の取組みに役立てることを検討することとしています。 |
| | その他 | ・意見提出用紙について、個人情報が必須とありますが、もっと市民を信頼してください。公募が少なくなり市民の声が反映されにくいと思います。 | |
| 7 女 性 | P6 4 小・中学校の適正配置等に向けた基本的な 考え方 (3)通学距離・時間 | ・距離数や、バス時間を記載しているのは、遠方の学校統合を促す規制緩和と考えられます。 | ・学校の適正配置は、児童生徒の通学条件を考慮する必要があることから、基本的な考えとして示しており、学校統合を促す規制緩和ではありません。 |

| | 該当ページ等 | 意見等の内容 | 市教育委員会の考え方 |
|------|---|--|--|
| 8 女性 | P5 4 小・中学校の適正配置等に向けた基本的な考え方 (1) 学校規模(学級数) ●中学校における観点 | ・中学校の小規模校は、教師の教科数や、複数学年担当することはあるが、少人数の為、学力向上や生徒の変化を掌握しやすい。・部活動は、近隣の学校と連携を取ることも可能、地域指導者の活用も高めていくことが大切です。 | |
| | P 6 (3) 通学距離・時間 P 7 (6) 中学校 | ・生徒会活動や、放課後の子どもの遊びや、自主的な取り組みが制限されます。・学校によって偏りや、アンバランスが生じています。また、パンフレットの豪華さで市費との関係が考えさせられます。検討ください。 | 制限しないように、スクールバスの運行をしております。 ・問題点等の調査・分析を行い、制度の継続や改善の必要性 |
| 9 女性 | P6 4 小・中学校の適正配置等に向けた基本的な考え方 (5)地域社会の核としての学校 | ・適正配置は結局、地域再編につながります。今後、公共施設も対象になっていくことが心配です。 | ・学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む課題ですが、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために検討するものです。他の公共施設については、今後の人口減少や財源不足などを見据えて平成28年に策定した「岩見沢市公共施設等総合管理計画」により、各施設の利用状況などを踏まえ、適正配置についての検討がなされるものと考えております。 |
| | | ・コミュニティ・スクールは、委員の中に、管理職以外の教職員が含まれていないこと。協議する内容についても問題です。 子どもを1番知っている学校が、最も主体的に話し合いを協議することが1番です。コミュニティ・スクールに反対です。 | ・平成 29 年度から市内中学校 1 校に学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールを導入しており、協議会は、学校、保護者、地域の皆さんなどで、構成しており、一般教員も含まれております。また、学校運営協議会は年6回程度開催しており、学校経営方針を説明し、承認を受けるとともに、教育活動についても、ご意見をいただき、学校運営を推進するとともに、これまで実施してきた地域との連携による取組みを評価・検証し、学校と地域で連携・協働を進めるものです。 |